

東京大学 大学院新領域創成科学研究科 サステイナブル社会デザインセンター
スマートシティ人材育成部門 特任教授 募集要項

1. 採用人員

東京大学 大学院新領域創成科学研究科 サステイナブル社会デザインセンター スマートシティ人材育成部門 特任教授 1 名

2. 公募の趣旨

大学院新領域創成科学研究科は、社会の急速な変化に応答する社会人リカレント教育を推進し、2022 年度にスマートシティスクールを開講した。以後、今日的課題に即した複数のスクールを展開し、知の社会実装を担う人材育成に取り組んでいる。

スマートシティスクールは、都市・地域の DX とスマートシティの実現を担う実践者を育成する教育プログラムである。これまで半年ごとに 1 コース（約 13 週間のコース）を開講してきており、第 9 期までの開講を通じて、企業、国、地方自治体等の実務人材を含む約 200 名に及ぶ修了生を輩出してきた。

本公募では、スマートシティスクールの継続的な発展を担い、社会人教育プログラムとしての企画・運営を主導できる特任教授を求める。都市・地域の課題、スマートシティ、デジタル技術の社会実装、産官学民連携等に関する幅広い知見を有し、社会人受講生の実務経験を踏まえた教育を設計・実施できることを期待する。また、企業、国、地方自治体、大学・研究機関等との連携を構築し、講師招聘、カリキュラム編成、演習課題の設定、現地視察・研究室訪問等を統括する能力を重視する。さらに、都市と地域の未来を構想し、社会実装へ導く実践的教育を発展させる意欲を有する人材を歓迎する。

3. 応募資格

- (1) 博士の学位、もしくは同等の優れた業績を有し、前項に記載のスマートシティの関連分野の研究、教育もしくは実務において優れた実績を有するとともに、これからの時代における社会人リカレント教育に関する明確な考えを有すること。
- (2) 社会人リカレント教育・学習指導に熱意を有すること。
- (3) 教育・研究・管理運営に支障のない日本語能力を有すること。
- (4) 他の教員と協力し、スマートシティスクール等の社会人リカレント教育プログラムおよび同プログラムの組織運営を中心的に担う意欲を有すること。

4. 採用条件

- (1) 着任時期：2027 年 2 月 1 日以降（応相談）
- (2) 勤務場所：東京大学八重洲アカデミックコモンズおよび柏キャンパス

- (3) 任用期間：任期は3年とする。再任あり（再任後の任期は2年を予定）。
- (4) 試用期間：採用日から6か月
- (5) 勤務時間：専門業務型裁量労働制を適用し、1日7時間45分勤務したものとみなす。
- (6) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- (7) 休暇：年次有給休暇、特別休暇等
- (8) 給与：学歴・職務経験等を考慮のうえ、本学の規定により決定する。諸手当は本学の定めによる。
- (9) 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険

5. 提出書類

- (1) 履歴書（東京大学統一様式による。様式は以下から入手できる。）
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
- (2) 研究業績リスト（査読付き論文、その他の論文、著書、総説・解説、国際会議論文、作品等を区分して記載すること。）
- (3) 主要業績5編以内（電子ファイル）
- (4) これまでの研究活動実績（社会貢献活動、国際共同研究、競争的研究資金の獲得状況、受賞歴等を含め、自由形式で記載すること。）
- (5) 着任後の教育・研究に関する抱負（A4判2ページ程度）
- (6) 応募者について照会可能な方2名以内の氏名、所属、連絡先

6. 公募期限

2026年10月12日(月曜日)17時必着

7. 提出書類送付先

提出書類(1)～(6)を一つのPDFファイルにまとめ、以下のリンクからアップロードしてください。

https://go.k.u-tokyo.ac.jp/gsfsother_SSDC_SCS_Project_Prof

アップロード確認後、担当者より受領確認のメールをお送りします。3営業日以内に確認メールが届かない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

8. 問い合わせ先

東京大学大学院新領域創成科学研究科 サステイナブル社会デザインセンター長 亀山康子

E-mail：ykame[at]edu.k.u-tokyo.ac.jp（送信の際は[at]を@に変更してください。）

※メールの件名は「スマートシティスクール教員公募について」としてください。

9. 募集者

国立大学法人東京大学

10. 選考方法

書類選考の後、若干名の候補者を対象として面接を実施します。書類選考結果は応募締切後にメールまたは電話で通知します。

面接は対面（状況に応じてオンライン）で実施します。対面の場合の旅費は応募者の負担とします。

面接では、これまでの研究・教育活動および着任後のスクール企画運営・教育・研究に関する抱負について発表していただきます。詳細は対象者に別途通知します。

11. 着任後の担当予定

本公募で採用された特任教員は、当研究科のサステナビリティ学大学院プログラムにおける教育・研究に携わっていただく可能性があります。

12. 受動喫煙防止措置の状況

敷地内は禁煙（屋外に喫煙場所あり）。

13. その他

取得した個人情報、本公募に係る選考以外の目的には使用しません。

本学はダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DEI）の推進に取り組んでいます。詳細は以下をご参照ください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/diversity-inclusion.html>

採用時点で外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合には、外国為替及び外国貿易法（外為法）の規定により、一定の技術の共有が制限され、本学教職員としての業務遂行に支障を来す可能性があります。このような場合には、当該契約・利益について、職務遂行に支障のない範囲に調整していただく必要があります。

また、教員採用に当たっては、令和5年9月29日付5文科高第958号通知「セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組の更なる推進について」に基づき、学生に対するセクシュアルハラスメント・性暴力等を理由とする懲戒処分歴等について確認を行います。

以上。